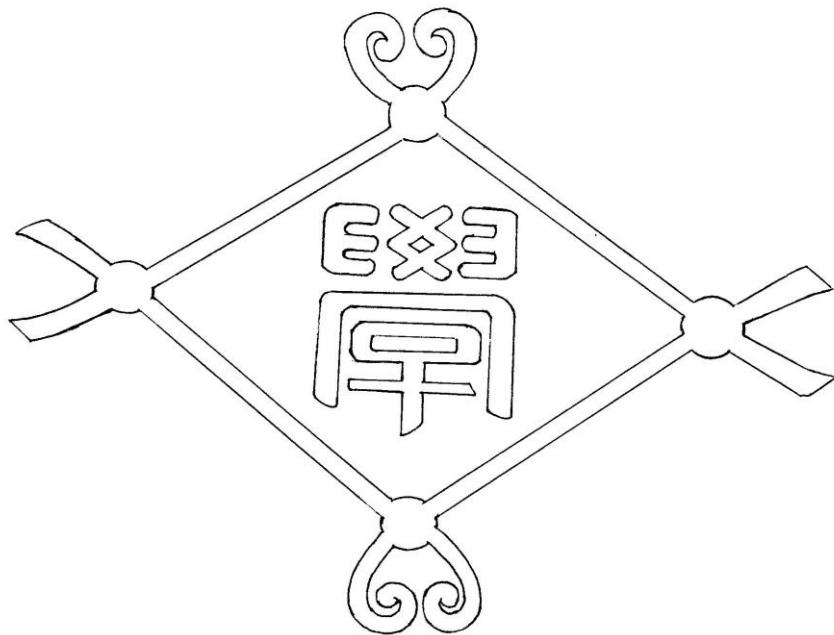


令和 5 年度

事 業 概 要

(令和 4 年度 実績)



宮城県さわらび学園

目 次

第 1	施設の概要	
1	施設の目的	1
2	所在地	1
3	施設の概況	1
4	沿革	1
5	組織	2
第 2	運営理念・運営方針	
1	運営理念	3
2	運営方針	3
3	重点事項	3
第 3	自立支援プログラム	
	自立支援プログラム	5
第 4	自立支援活動	
1	生活日課	6
2	生活支援	7
3	年長児童の生活支援	7
4	学習支援	8
5	作業支援	9
6	スポーツ支援	10
7	性教育	11
8	心理支援	12
9	家族支援	13
10	給食	14
11	防災・避難訓練	15
第 5	年間学園行事	
	年間行事	16
第 6	在園児童の状況	
1	月別在籍児童数	16
2	月別在籍年長児童数	16
3	在籍児童措置事由	17
4	在籍児童家族構成	17
5	在籍児童入所経路	17

6	発達障害等、被虐待児童数	17
7	被虐待児童数	17
8	月別入所児童数	17
9	入所児童措置事由	18
10	入所児童家族構成	18
11	入所児童入所経路	18
12	月別退所児童数	18
13	退所児童退所先	18
14	退所児童平均在園期間	18
 第7 苦情・要望処理制度		
1	苦情・要望処理について	19
2	自立支援向上委員説明会	19
3	自立支援向上委員と児童との面接	19
 第8 いじめアンケート		
	いじめアンケート実施状況	20
 第9 個別指導		
1	個別指導について	20
2	懲戒処分	20
 第10 各会議等		
1	定例職員会議	21
2	合同職員会議	21
3	合同運営委員会／定例生活指導委員会	21
4	臨時生活指導委員会	21
5	生活指導委員会応援会議	21
6	生活指導委員会安全部会	21
 第11 職員研修・施設見学等		
1	職員研修実施状況	22
2	施設見学・研修受け入れ状況	24
 第12 ボランティア関係		
	ボランティアについて	24
 第13 実習生		
	実習生について	25

第1 施設の概要

1 施設の目的

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者のもとから通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする（児童福祉法第44条）。

2 所在地

宮城県さわらび学園

宮城県仙台市太白区旗立二丁目4番1号

電話番号 022-245-0333

ファックス 022-245-0515

E-mail sawarb@pref.miyagi.lg.jp

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sawarabi/>

3 施設の概況

(1)主な施設 本館（事務室 分教室等）、男子寮（広瀬寮、青葉寮）女子寮（すみれ寮）給食棟、体育館、プール、宿泊訓練棟

(2)定員 28名（男子20名 女子8名）

(3)勤務体制 交替勤務制：平常勤務 8:30～17:15 通し勤務 8:30～翌9:00
遅番勤務 12:00～20:45

(4)宿直体制 各寮に正職員1名、会計年度任用職員（宿直業務嘱託員）1名で対応

(5)教育体制 分教室制（公教育）

4 沿革

明治42年5月 仙台市鹿の子清水通りに感化法による「感化院修養学園」を開設

明治43年9月 名取郡長町字越路に移転（定員10名）

昭和9年10月 少年教護法施行により「少年教護院」と改正（定員15名）

昭和23年4月 児童福祉法施行により児童福祉施設「教護院」と改正
(定員34名)

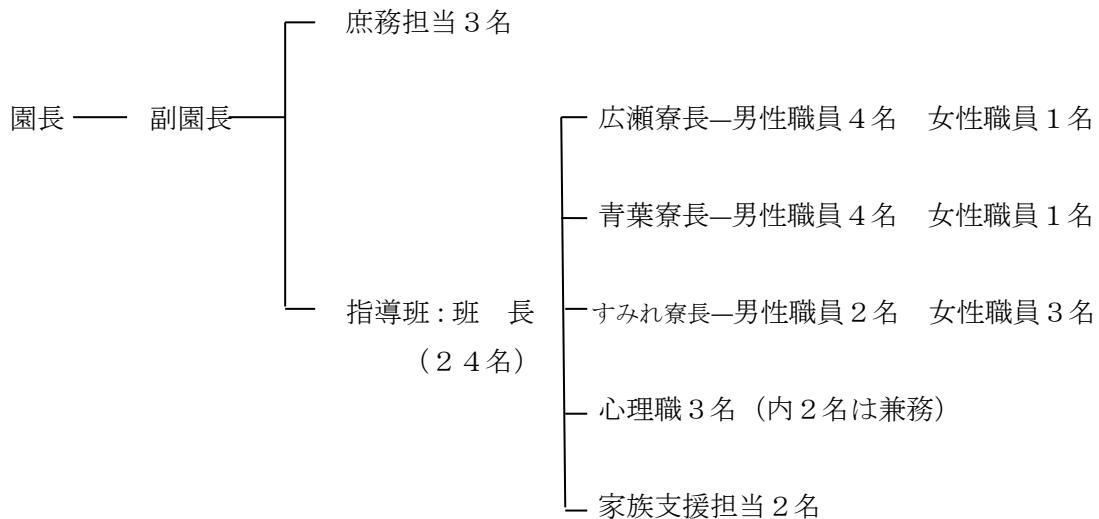
昭和39年4月 現在地に移転。「宮城県さわらび学園」と改称（定員70名）
夫婦小舎制から交替勤務制に変更

昭和48年4月 仙台市立上野山小学校・西多賀中学校の旗立分教室開設

昭和 56 年 4 月	県条例改正（定員 50 名）
昭和 60 年 4 月	仙台市立人来田小学校・中学校旗立分教室に移管・移籍される
平成元年 4 月	仙台市（政令指定都市）の受託施設となる
平成 7 年 4 月	改築工事起工
平成 10 年 3 月	改築工事竣工
4 月	児童福祉法改正により「児童自立支援施設」と改正
平成 14 年 4 月	男子二寮、女子一寮の三寮体制となる
平成 21 年 4 月	常勤心理職 1 名が配置される
平成 21 年 10 月	学園 100 周年記念式典が行われる
平成 22 年 4 月	家族支援担当が配置される
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災発生
平成 29 年 3 月	県条例改正（定員 28 名）

5 組織

(1) さわらび学園



会計年度任用職員等：栄養士 1 名、調理員 4 名、内科医 1 名、運転業務 1 名、
 庶務業務 1 名、宿直 20 名（男子 11 名、女子 9 名）
 ※令和 5 年 4 月 1 日現在

(2) 仙台市立人来田小・中学校旗立分教室（常駐7名）

中学校教頭1名 中学校教諭5名 小学校教諭1名 非常勤講師1名
スクールカウンセラー1名 さわやか相談員1名

第2 運営理念・運営方針

1 運営理念

- (1) 社会において、非行等の問題行動あるいは環境不適応を起こしている児童を家庭に代わり預かり、特別の保護及び教育あるいは心理的・精神医学的な治療などにより一日も早い社会への復帰を目指す。
- (2) 児童の心を癒し自立を支援するため、職員と児童が共に学び、共に働き、共に汗して生活を共有するとともに学園倫理綱領に基づき児童の権利擁護に努め、「児童の最善の利益」を追求する。
- (3) 児童の自立と健全な社会適応力を高めることに努めるとともに、社会のニーズに応え得る機能を持った施設運営にあたるため、開かれた学園運営に努める。

2 運営方針

- (1) 学園は、児童に安全安心な生活環境を提供するとともに、個々の児童の問題点を把握し、児童と職員がともに生活をしながら、指導・援助を行う。
- (2) 学園は、児童の自立のため地域社会、関係機関と連携し支援するとともに、児童と家族との関係の再構築を図るための支援を行う。
- (3) 施設は社会資源の1つであるとの認識に立ち、学園の地域開放及び地域交流を積極的に行う。
- (4) 学園は、職場内会議、研修会を定例的に開催するほか、外部での各種研修会・学会・研究会等へ積極的に参加し、児童処遇の向上及び職員の資質向上に努める。
- (5) 学園は、自ら処遇及び支援の質の点検・評価を行い、常にその向上のための改善に努める。

3 重点事項

(1) 児童の権利擁護

学園入所児童権利擁護指針に基づき、苦情解決制度の適切な運用を図り、第三者機関である「自立支援向上委員」による学園運営の外部チェックを確実に行う。また、「第三者評価（自己評価を含む）」や「自己点検シート」の結果を基にしながら、より良い児童処遇及び支援の質（特に生活の質）の向上を目指すとともに、入所児童の権利擁護に努める。

(2) 集団生活の安定性を土台とした個別支援の充実

入所児童が学園を通して様々な活動や経験を通しながら、安定した児童集団を構築し、暴言・暴力に訴えることなく言語化することや適切な感情表現ができるように対処法を児童と共有しながら健全な成長を育む。暴力行為については、学園として組織的な対応を取り、ルールや規律を守ることを徹底することで、児童集団の安定を図る。

良質な集団を構築した中で、児童の特性を尊重し、理解し、おのれのが自分自身の課題を自覚しながら、課題改善に向けた意欲を育めるよう、心理士等による専門的な評価を踏まえた指導方法の工夫や、医療機関等の活用を積極的に行う。

(3) 職員の専門性の向上

児童の参画を得た具体的・実践的な自立支援計画を策定の上、分教室、心理士、家族支援担当者と連携の強化に努める。また、園内研修の充実を図るとともに、園外研修にも積極的に参加し、専門性の向上を図る。

(4) 関係機関との連携強化

種々の分野の機関と連携を図るとともに、児童相談所、警察署、家庭裁判所、少年鑑別所、原籍校、市町村要保護児童地域対策協議会など地域での支援に係るネットワークを構築し、園内処遇から退園後の事後指導までの支援の充実を図る。

また、発達障害等を抱える児童に対しては、医療的なアプローチを必要とする児童も多く、今後、医療機関とのタイムリーな連携体制を構築し、医療的な支援を含めた多面的な支援内容を確立していくことを目指していく。

第3 自立支援プログラム

(摘要) 自立目標は、個別自立支援計画において、個々の児童の状況に応じて、段階的に到達目標を設定する。なお、当プログラムは通所児童にも適用する。

第4 自立支援活動

1 生活日課

時 刻	活 動 内 容		
7:00～ 7:20	起床・洗面		
7:20～ 7:40	点呼・清掃		
7:40～ 8:30	朝食・自由時間（登校準備）		
8:30～ 8:40	点呼・ラジオ体操・朝会（月曜日は講話、金曜日は学園歌斎唱）		
	在学児童(月～金)	年長児童(月～金)	休業日
8:40～15:20	登校・朝の会 朝自習・授業準備 9:05～ 1 時限 2 時限 3 時限 ～12:25 4 時限 清掃・学活 帰寮・昼食・昼休み 学園・分教室合同 カリキュラム (5・6校時) 下校	年長児日課準備 朝自習・授業準備 年長児学習 終了 帰寮・昼食・昼休み 年長児 カリキュラム 終了	9:00～ 9:50 自習・漢字テスト 10:00～11:30 作業等 12:15～13:25 昼食・自由時間 13:30 スポーツ等 15:00 終了
15:20～15:30	おやつ		
15:30～16:50	軽作業・自由時間（洗濯・身の回りの整理等）		
16:50～17:10	清掃		
17:10～18:00	自習		
18:10～18:40	夕食		
18:40～19:00	食後の後片付け		
19:00～20:30	入浴・自由時間（夜食）		
20:30～20:50	清掃・就床準備		
20:50～21:30	点呼・自由時間（居室で読書・課題学習等）		
21:30～	就床・消灯・睡眠		

のんびりサンデー
 (毎月第2及び最終日曜日)
 作業・スポーツを無くして寮単位の活動や静養時間を設け、日ごろの身体や心をリフレッシュする日としている。

2 生活支援

入所児童の多くが、複雑で困難な環境下で育ってきたため、安心感、信頼感が欠如し、大人への不信感が根強く、自己肯定感に乏しい。このため、学園では安心、安全な生活環境を基盤としながら、基本的生活習慣を身につけられるよう支援を行う。さらに、児童寮での集団生活を通して、児童と職員の信頼関係を築き、児童同士の関係がうまくとれるよう調整しながら、情緒の安定、対人関係の正常化、社会性の育成を図り、規則正しい生活を繰り返すことによって、自己コントロールする力を育んでいく。

また、入所児童の特徴をしっかりと把握し、力で従わせるのではなく、児童のよくなろうとする心、変化を求める心に気付かせ、児童の自己改善に向けた取り組みを支援する。さらに、学園の共同生活の中で好ましい児童集団を維持しながら、児童の健全な社会適応力を高める指導、支援を行うものとする。児童の生活の基盤となる寮においては、寮ごとの目標、児童の個別目標を設定し、定期に目標の自己評価を行うものとする。

3 年長児童の生活支援（※年長児童とは義務教育を終えた児童）

（1）目的

- ①高校受験、就職に向けた基礎学力の向上
- ②作業活動、実務的活動を通して、就労に必要な集中力、忍耐力を養う
- ③文化的活動、趣味的活動を通して、教養の幅を広げ、退園後の生活を豊かにする力を養う
- ④環境整備、行事の裏方準備に取り組む中で、学園の活動の中心的存在としての意識を持たせ、自信をつける

（2）対象児童

男児 1名

就職先が決定した為年度途中で退園。

（3）実績と効果

- ①中学校程度の参考書や原付免許の問題集を提供し基礎学力の向上を図った。
- ②作業やスポーツ等の活動を取り入れ、体力及び忍耐力の向上を図った。
- ③職場実習として、救護施設太白荘で約2週間体験をさせていただいた。

上記活動実績により、基礎学力の向上、就労に必要な集中力や忍耐力の獲得、対人関係の築き方を学び、社会参加の実感が沸く等、社会性の向上に繋がった。

4 学習支援

【分教室の取り組み】

学園への入所児童の多くが学習の積み重ねが不十分で、学業不振の状態にあることから、分教室では児童の学力のレベルに合わせた学習支援を行っており、国、数、英は習熟度別、社、理は学年別、体育、みのり（陶芸）等の実技教科は全学年で実施した。

【分教室カリキュラム】

	月		火		水		木		金	
	小学	中学	小学	中学	小学	中学	小学	中学	小学	中学
朝 自習	国語	英語	算数	数学	国語	英語	算数	数学	国語	国語
1	国語	数学	算数	国語	国語	英語	国語	国語	算数	数学
2	算数	国語	理科	英語	算数	国語	算数	理科 1・2 社会 3	社会	社会 1 理科 2・3
3	理科	社会 1・3 理科 2	国語	数学	社会	社会 1・2 理科 3	理科	英語	外国語	英語
4	学活	学活	社会	理科 1・3 社会 2	外国語	数学	道徳	道徳	音楽	理科 1 社会 2・3
5	寮作業		合同体育		図工 家庭	技術 家庭	音楽・図工 合同体育	美術 合同体育	総合的な学習の 時間	
6										

（1）進路担当者会

令和4年8月に原籍校、児童相談所、学園、分教室で当該児童に係る進路についての確認・情報交換会を実施する予定であったがコロナ対応のため実施せず、文書の発送のみ。

（2）関係教育委員会及び原籍校長連絡会

令和4年11月に関係教育委員会、原籍校長、学園、分教室で学籍の取り扱いについて説明会を実施する予定であったがコロナ対応のため実施せず、文書の発送のみ。

【学園内の学習支援】

学園においては、学習の核を年3回（下記日程参照）の漢字検定におき、日々の学習でも学習プリントを配布し取り組ませている。また、進路選択の材料として希望があれば、みやぎ模試の受験も行わせている。

漢字検定実績：令和4年7月8日、令和4年11月4日、令和5年2月10日

5 作業支援

令和4年度のさわらび学園作業指導の目標については下記の通りである。

【指導目標】

「生活の場」である学園の環境整備、農作業等一生懸命に行うことで、一体感・達成感・忍耐力の向上を目指す。

【実績】

季　　節	作業内容	収穫物
春季	畑作業、花壇整備 園内除草作業、グランド除草 プール清掃 食堂清掃	スナックエンドウ, ニンニク
夏季	畑作業、花壇整備 グランド除草、園内除草作業 食堂清掃 プール後片付け	タマネギ, じゃがいも, ニンジン, ミニトマト, きゅうり, ナス, とうもろこし, 枝豆, にんじん, アスパラ, オクラ, ゴーヤ
秋季	畑作業、花壇整備、落ち葉掃き 園内除草作業、学園祭準備 食堂清掃 果樹園整備 収穫祭（芋煮作り）	サツマイモ, ネギ, 里芋, 落花生
冬季	畑作業、花壇整備 食堂清掃 除雪 卒業式準備	白菜, 大根, カブ, キャベツ

上記の実績により、忍耐力及び協調性の向上、作物育成による就労の喜びを獲得することができた。

6 スポーツ支援

児童（男女ともに）が野球や水泳、走り込みを通し、心身を鍛え、競い合い、互いに励まし合うことによって、強い精神力とチームワークを養うとともに、児童福祉の増進を図ることを目的とする。

基本的に、スポーツ活動の場合は土曜・日曜・祝日の午後に1時間30分程度の練習を行っている。スポーツを通して体を動かすだけでなく、ミーティングや面接を通して活動の振り返りを行っている。

今年度は、地区大会（宮城県開催）や全国大会（岩手県開催）を目指し練習に取り組んだ。

【令和4年度事業実績（男子・女子）】

月	実施内容	実施場所
4月	(土・日・祝) 野球練習 (火・木) 合同体育 ・野球部新チーム始動ミーティング	学園グラウンド 学園グラウンド 会議室及びグラウンド
5月	(土・日・祝) 野球練習 (火・木) 合同体育 ・球場練習	学園グラウンド 学園グラウンド 湯元公園野球場
6月	(土・日・祝) 野球練習 (火・木) 合同体育 ・球場練習試合 ・第73回東北・北海道地区宮城大会	学園グラウンド 学園グラウンド 宮城広瀬球場 海岸公園野球場
7月	(土・日・祝) 野球練習 (火・木) 合同体育 ・プール活動開始	学園グラウンド 学園グラウンド 学園プール
8月	(土・日・祝・平日) 野球練習、プール活動 ・対近隣中学校野球部練習試合 ・球場練習試合 ・プール活動終了 ・第73回全国少年野球大会（岩手県）	学園グラウンド 学園グラウンド 湯元公園野球場 学園プール 岩手県営野球場
9月	(土・日・祝) 野球練習 (火・木) 合同体育 ・FAS カップ（福島県）	学園グラウンド 学園グラウンド 福島県福島学園
10月	(土・日・祝) 野球練習 ・球場練習試合	学園グラウンド 鈎取球場

11月	(土・日) 野球練習・走り込み	学園グラウンド
12月	(土・日・祝) 走り込み練習・野球基礎練習	学園グラウンド
1月	(土・日・祝) 走り込み・野球練習 ・新春スポーツ大会	学園体育館 学園体育館
2月	(土・日・祝) 野球練習	学園体育館・グラウンド
3月	(土・日・祝) 野球練習 ・新チームミーティング	学園体育館・グラウンド

7 性教育

学園の性教育では、正しい性知識を教えることにより、性加害・被害を未然に防止することを目的としています。男子寮では平成25年度から、女子寮では平成23年度から性教育に取り組み、必要な支援として定着しています。平成28年度から、安定した性教育の実施を図るため、積極的に外部講師の活用を図っています。

実施日	内 容
令和4年7月	性教育オリエンテーション※各寮で実施
令和4年7月5日	第1回 性教育「年齢に応じた性知識」※男女合同で実施
令和4年8月1日	第2回 性教育「いじめ防止のための人権講座」(外部講師)
通年	第3回 性教育「性のマナー・性発達の個人差」 ※寮毎に実施
令和4年8月19日	第4回 性教育「男女の適切な付き合い方」
令和4年9月12日	第5回 性教育「人と自分への思いやり」※男女別で実施
令和4年10月5日	第6回 性教育「命の授業」(外部講師)
令和4年11月21日	第7回 性教育「保健所訪問」(外部講師)
令和5年1月18日	第8回 性教育「防犯学習」(外部講師)

8 心理支援

(1) 活動実績（令和4年4月～令和5年3月末）

心理療法	心理検査	生活場面 面接	寮会議 の出席	関係機関 との連携	援助方針会議 の出席	グループ ワーク	その他	合計 (回)
104	13	13	159	44	44	8	102	487

補足：項目について

- * 心理療法－定期的な心理面接・個別指導にかかる心理面接・課題整理にかかる心理面接・新入児童の心理面接
- * 関係機関との連携－児童相談所・医療機関等
- * 援助方針会議への出席－カンファレンス、生活指導委員会、安全部会
- * その他－寮職員との打合せ

(2) 児童のグループワーク

「自分の気持ちをコントロールできるようになろう」というテーマのもと、いわゆるアンガーマネジメント（怒りのコントロールに係るプログラム）を中心とした心理教育的援助を行うことで、在園生の感情コントロールを高め、もっていじめをはじめとする対人問題行動を低減させることを目的として、計8回実施。

各児童の知的能力や主訴等の事情を考慮した上で、全児童をAグループ（高難度）とBグループ（低難度）に振り分け、それぞれのニーズに応じたグループワーク指導を実施した。

回数	内容	A	B
1	アンガーマネジメントを始めるにあたって…自分の怒りの型を知ろう ①アンガーマネジメントとは何か。 ②Buss-Perry ではない、簡易型のチェックリストを行う	実施	実施
2	怒りってなんだろう? ①怒りとは何か? ②怒りのメカニズムの説明 ③自分自身の「べき」思考が怒りの原因	実施	実施 (③を除く)
3	怒ることは得？損？ ①怒ると得をすることと損をすることを考える ②自分の「べき」思考を探す	実施	実施 (②を除く)
4	怒りと3つのコントロール	実施	省略

	①衝動のコントロール、思考のコントロール、行動のコントロールの3つのコントロールがあることを説明する。		(前回の復習)
5	衝動のコントロール ①6秒ルール ②スケールテクニック	実施	実施
6	思考のコントロール ①許せないこと、まあ許せること、許せないことの区別	実施	省略 (前回の復習)
7	行動のコントロール ①許せないことがあった時、「重要なこと／重要でないこと」、「自分で変えられること／変えられないこと」、から対処法を考える	実施	実施
8	バランスの取れた生活を送ろう ①1週間の楽しいことと楽しくないこと	実施	実施

(3) 精神科診察

医療的支援が必要と思われた場合に、適宜見立てや基本的な対応について医学的な視点から助言をいただいた。また、対象児童の診察をコーディネートした。

項目	現況報告	医学的助言	対象児童の診察	その他	合計(回)
件数	11	1	9	1	22

9 家族支援

(1) 事後指導

退園後については、児童と担当職員との入所期間中に培われた信頼関係に基づき、およそ1年間を目安に事後指導を行った。児童からの電話による定期連絡での状況把握、家庭訪問による相談・指導の他、学園へ来所してもらい、職員との面接指導や問題の整理や静養時間として「ショートステイ」等を行い、自立に向けたサポートを実施した。

【令和4年度実績】

退園児童の家庭訪問等	退園生児童の関係者会議	ショートステイ等				合計(件)
		日帰り	1泊2日	2泊3日	6泊7日	
44	4	0	0	0	0	48

(2) 家族支援

入園後1ヶ月経過後の家族との面会、3ヶ月経過後の一時帰宅等を通して家族と児童との関係調整や再構築を図るとともに、退園後の生活を見据え、家庭訪問やゲストハウスを利用した親子宿泊訓練等により、家族への養育支援を行ったり、原籍校訪問や就労先訪問、関係者会議等で地域の受け入れ態勢を整えたりする「家族支援」を実施しており、専属職員が配置されている。

【令和4年度実績】

入所児童の面会	入所児童の帰省	入所児童の家庭訪問等	入所児童の関係者会議	入所児童の原籍校訪問	合計(件)
243	63	27	28	3	364

10 給食

(1) 調理訓練

職員と児童が協力して寮内で食事を作る寮炊の定期化を目指し、第2、4土曜日の夕飯を寮炊の日とした。児童の自立を見据え、食材の価格や一般的な調理を学ぶことを目的に、スーパーからの食材購入も含めた買出し寮炊は、2ヶ月に一度、第4土曜日に設定し、年間4回実施した。(5月・7月・11月・1月 *9月は野活と時期が重なり中止)

(2) 給食アンケートの実施

2月に入所児童、学園職員、アンケート実施期間中の勤務の嘱託員を対象に実施した。

(3) 出前調理

*新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず。

(5) 行事食

①お花見運動会（おむすび・豚汁）

*新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず。

②全日本少年野球大会地区大会壮行会（カツカレー）

③夏祭り子ども会（BBQ）

④学園祭での参加者へのおもてなし（焼きそば・スープ・デザート）

*新型コロナウイルス感染拡大のため実施せず。

⑤クリスマス子ども会（チキン、サラダ、ケーキ、シャンメリー、寿司）

⑥餅つき子ども会

⑦誕生日リクエストメニュー

(6) その他

①給食会議は3月3日に実施した。

②買い出し寮炊における資金前途はこれまで児童1人400円であったが、寮の人数が少ない場合、食材購入が難しくなるため、次年度以降は各寮ごと児童の人数が5人未満の場合は、1,000円+児童1人200円×人数、5人以上の場合は、児童1人400円×人数とした。

1.1 防災・避難訓練

月1回の避難訓練を実施し、入所児童の防災意識を高めている。
児童福祉施設の設置及び運営に関する基準に基づき実施している。

【令和4年度事業実績】

実施日	種別・想定
令和4年 4月17日	火災想定避難訓練
令和4年 5月19日	地震想定避難訓練
令和4年 6月14日	総合防災訓練
令和4年 7月24日	夜間土砂災害想定避難訓練
令和4年 8月3日	火災想定避難訓練
令和4年 9月14日	火災想定避難訓練
令和4年 10月14日	総合防災訓練
令和4年 11月14日	不審者想定避難訓練
令和4年 12月20日	火災想定避難訓練
令和5年 1月11日	地震想定避難訓練
令和5年 2月6日	地震想定避難訓練(DVD)
令和5年 3月13日	東日本大震災想定避難訓練及び、防災学習

第5 年間学園行事

【年間行事】

月	行 事
4月	お花見運動会（15日） 一時帰省（28日～5月5日）
5月	一時帰省（4月28日～5日）
6月	安全部会委員説明会（9日） 総合防災訓練（14日） 全日本少年野球東北・北海道地区野球大会（28日～30日）
7月	自立支援向上委員と児童の面談（11日・12日） 第1回自立支援向上委員説明会（26日）
8月	夏祭り子ども会（5日） 一時帰省（6日～17日） 全国少年野球大会（30日・31日）
9月	FAS カップ（南東北三県スポーツ大会）（16日） 秋の遠足（14日） 中学部修学旅行（7日～9日） 野外活動（22日）
10月	一時帰省（7日～12日） 学園祭（28日）
11月	中国料理調理士会交流会（7日）
12月	クリスマス会（15日） 餅つき子ども会（28日） 一時帰省（28日～1月5日）
1月	一時帰省（12月28日～5日） 新春スポーツ大会（23日）
2月	自立支援向上委員と児童の面談（6日・7日） 卒業証書授与式（24日）
3月	第2回自立支援向上委員説明会（1日） 一時帰省（25日～30日） 合同離任式（29日）

第6 在園児童の状況

1 令和4年度 在籍児童数（各月初日現在）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
男子児童	10	9	9	11	14	14	14	12	12	11	12	11	11.6
女子児童	4	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2.3
計	14	12	11	13	17	16	16	14	14	13	14	13	13.9

2 令和4年度 在籍年長児童数（各月初日現在）再掲

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	月平均
男子児童	3	3	2	2	2	1	1	0	0	0	0	0	1.2
女子児童	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0.6
計	5	5	3	3	3	1	1	0	0	0	0	0	1.8

3 令和4年度 在籍児童措置事由

	窃盗 万引き	傷害 暴力	粗暴	放火 火遊び	薬物等	家庭内 暴力	家出 徘徊	施設 不適応	不良 交遊	性非行	養護 虐待	その他	計
男子児童	3	0	0	0	0	7	0	6	0	1	2	1	20
女子児童	1	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	5
計	4	0	0	0	0	8	0	7	0	3	2	1	25

4 令和4年度 在籍児童家族構成

	実父母	実父のみ	実母のみ	養親父 実母	実父 養親母	祖父母等	その他	計
男子児童	6	1	11	2	0	0	0	20
女子児童	1	2	0	2	0	0	0	5
計	7	3	11	4	0	0	0	25

5 令和4年度在籍児童入所経路

	児相	家裁	計
男子	17	3	20
女子	5	0	5
計	22	3	25

6 令和4年度 発達障害（疑い含む）等、被虐待児童数

	在籍児童数	知的障害	ADHD	愛着障害	自閉症 スペクトラム	情緒/行為障害等	被虐待
男子児童	20	2	13	7	9	6	11
女子児童	5	1	2	0	1	0	0
計	25	3	15	7	10	6	11

※重複している児童あり

7 令和4年度 被虐待児童数 内訳

診断名	在籍児童数	被虐待	身体的	心理的	ネグレクト	性的
男子児童	20	11	8	4	1	0
女子児童	5	0	0	0	0	0
計	25	11	8	4	1	0

※男子2名：身体的、心理的それぞれに該当。男子1名：PTSD、ゲーム障害と診断。

8 令和4年度 月別入所児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
男子児童	0	1	2	3	1	0	0	0	1	1	0	1	10
女子児童	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	0	1	2	3	2	0	0	0	1	1	0	1	11

9 令和4年度 入所児童措置事由

	窃盗 万引き	傷害 暴力	粗暴	放火 火遊び	薬物等	家庭内 暴力	家出 徘徊	施設 不適応	不良 交遊	性非行	養護 虐待	その他	計
男子児童	2	0	0	0	0	2	0	5	0	1	0	0	10
女子児童	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
計	2	0	0	0	0	3	0	5	0	1	0	0	11

10 令和4年度 入所児童家族構成

	実父母	実父のみ	実母のみ	養親父 実母	実父 養親母	祖父母等	その他	計
男子児童	1	0	6	3	0	0	0	10
女子児童	0	0	0	1	0	0	0	1
計	1	0	6	4	0	0	0	11

11 令和4年度 入所児童入所経路

	児相	家裁	計
男子	8	2	10
女子	1	0	1
計	9	2	11

12 令和4年度 月別退所児童数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
男子児童	1	1	0	0	1	0	2	0	2	0	1	5	13
女子児童	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4
計	2	2	0	0	2	0	2	0	2	0	1	6	17

13 令和4年度 退所児童退所先

	家庭復帰			就職			措置変更			自立支援未達成			計
	復学	進学	就職	住み込み	介護	児童養護	情短	里親等	国立	家裁	強制引取り	その他	
男子児童	2	3	1	0	0	3	0	2	1	0	0	1	13
女子児童	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
計	4	5	1	0	0	3	0	2	1	0	0	1	17

14 令和4年度 退所児童平均在園期間

	人数	平均在園期間（か月）
男子児童	13	14.8
女子児童	4	11.0
計	17	13.9

第7 苦情・要望処理制度

児童またはその保護者等からの苦情、要望、異議申立、意見表明については、その機会を保障し、迅速かつ適切に対応するため、受付窓口を設置するなど必要な措置を講じている。体制は苦情解決責任者を園長とし、指導班長が受付窓口となっている。

学園における運営及び児童支援の第三者監視機関として自立支援向上委員を2名（弁護士、主任児童委員）置き、児童・保護者の希望があれば、自立支援向上員が苦情要望について対応している。

1 苦情・要望処理について

【月別苦情要望件数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
苦情処理件数	0	1	2	2	3	0	1	3	1	1	10	3	27
自立支援向上委員との面接	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2

【苦情内訳】

相談内容	件数
生活日課に関する不満・要望	5
生活用品に関する不満・要望	1
職員に対する不満・要望	19
他児に対する不満・要望	1
自分の困りごと・悩みごと	1

27

2 自立支援向上委員説明会

半期ごとに学園における児童処遇の概要について自立支援向上委員に説明会を行った。

(実施状況 7月、3月)

3 自立支援向上委員と児童との面接

自立支援向上委員は、入所児童の特性等を理解し児童福祉に精通した者とし、公平中立を旨とし、児童の立場から学園に対し、意見を勧告するものとしている。児童の意見表明の機会の充実を図るため、年2回実施した。

実施状況：7月、2月（広瀬寮2回、青葉寮2回、すみれ寮2回）

第8　いじめアンケート

児童がいじめや暴力なく安心安全に生活できる空間を確保するための一つの手段として、3か月に一度、全児童についていじめ悩み要望アンケートを実施した。アンケートシートに基づき、各担当職員（寮長）が児童と面接を行い、園内で内容について検討対処している。

実施状況　4回（7月、11月、1月、3月）

第9　個別指導

1　個別指導について

児童が逸脱した行動やルール違反、問題行動を繰り返すなど、学園に適応ができず、著しく児童集団の維持に困難をきたす恐れがある場合、および懲戒処分により、集団から離しての指導や内省が必要とされる場合に当該児童を個別に指導するもの。また、節目の時期に定期的に自分の課題と改めて向き合うために行うことがある。個別指導では、児童の内省を深めることと他児からの刺激から当該児童を保護するために、通常日課から外れ、権利の制限を伴うことがある。

【個別指導実施状況内訳】

(件)

児童間 暴力	対職員 暴力	粗暴 行為	規律 違反	無断 外出	万引き 窃盗	薬物 使用	たばこ 喫煙	器物 破損	性非行	不適応	いじめ	その他	総数
5	6	9	2	5	1	0	0	2	2	5	0	5	42

2　懲戒処分

児童への懲戒は、学園管理運営要綱により設置された生活指導委員会の協議により、決定されるものであり、一定期間の外出禁止を伴うものである。児童を正しい方向に向かわせる手段として行うものであり、児童もそのことにより、内省を深めけじめをつけ、早期に児童集団に復帰するきっかけとしている。令和4年度の懲戒処分はなかった。

なお、児童福祉法の改正に伴い、児童懲戒権が廃止されたことに伴い、学園での懲戒権は廃止し、児童個別の状況に応じて取り組みやすい内省を検討し、実施する方向でいる。

第10 各会議等

1 定例職員会議

月1回の定例職員会議を実施し、園長等からの指示伝達事項、行事の確認、園全体の指導上留意する点等を話し合い、共通認識を深めた。

2 合同職員会議

月1回実施し、分教室と学園の情報・意見交換、学園と分教室で指導上留意する点等を話し合い、共通認識を深めた。

3 合同運営委員会／定例生活指導委員会

分教室と学園の情報・行事等を確認し、円滑な学園の運営が図れるようにすることや自立支援プログラム策定及び改定に関するここと、児童の福祉のために必要な措置の審議、児童の問題行動の事実確認及び処遇並びに内省等の援助方針の検討、児童の生活不適応に対する援助方針の立案、児童の支援方針の点検・評価等を行うことを目的に月1回開催している。その他、第三者評価に対応するための自主評価、事例研究等を行い、分教室と学園の課題について確認した。

4 臨時生活指導委員会

児童の問題行動、生活不適応等への対応を検討するほか、児童の処遇に関する検討を行うために適宜対応している。

令和4年度は、学園に入所間もない児童が無断外出を繰り返し、新型コロナウイルスに感染したため、対応方法と援助方針について臨時で会議を開催した。

5 生活指導委員会応援会議

児童の援助方針の成果の確認及び生活適応児童に対する応援を行うことで、児童に自信を持たせ、更なる生活の向上を図った。

応援会議実施件数 2件

6 生活指導委員会安全部会

(1) 安全部会

入所児童が相互に安心し、安全に学園生活が送ることができるよう児童の生活全般にわたって学園に指導、助言を行うため生活指導委員会に外部委員を含む安全部会を置いている。

安全部会は、特に入所児童間の暴力など学園内の身体的暴力行為等について学園の調査結果を審査し、生活指導委員会に対し必要な対応等について助言を行っている。

(2) 令和4年度実績

定例の説明会を実施した。（令和4年6月10日）また、児童の対職員暴力案件により安全部会を1回招集した。（令和4年7月19日）

(3) 安全部会委員

- ①外部委員3名：学識経験者、仙台市児童相談所SV、県中央児童相談所指導班長
- ②内部委員2名：副園長（学園）、分教室教頭

第11 職員研修・施設見学等

1 職員研修実施状況

(1) 外部研修

①子どもの虹研修「英国の制度改革から学ぶ」	指導班	1名	4月
②全国児童自立支援施設スーパーバイザー研修	指導班	1名	8月
③全国児童自立支援施設協議会職員研修会	指導班	1名	9月
④全国児童自立支援施設スーパーバイザー研修	指導班	1名	8月
⑤東北・北海道地区児童自立支援施設協議会職員研修会	指導班	1名	11月
⑥全国児童自立支援施設中堅職員研修	指導班	1名	12月
⑦全国児童自立支援施設中堅職員研修	指導班	2名	1月

(2) 内部研修

学園職員の技術支援を目的として、研修係が園内研修を企画し、下記のとおり実施した。

ア 新任・転入職員研修

令和4年度にさわらび学園に赴任した職員を対象として、以下の通り研修を実施した。

年月	テーマ
令和4年3月	転入者オリエンテーション
4月	新任・転入職員研修

イ スキルアップ研修（研修 DVD 視聴）

さわらび学園での勤務経験が短い職員を対象として、子どもの虹情報研修センターの研修 DVD を活用した職員研修を実施した。概ね 3か月に 1 回の頻度で、全 4 回実施した。

年月	研修 DVD タイトル・講師
令和 4 年 5 月	施設内の性問題の防止 －平成 28 年度児童相談所・児童福祉施設職員合同研修－ さいたま子どものこころクリニック 院長 星野崇啓氏
7 月	精神疾患を抱える親への子育て支援 －2020 年度テーマ別研修「親の精神疾患と子どもの育ち」－ 兵庫県立ひょうごこころの医療センター 田中究氏
10 月	パーソナリティ障害の理解と対応 －2021 年度 母子生活支援施設指導者研修（2021 年 8 月実施）－ いわくら病院 崔炯仁氏
令和 5 年 1 月	児童虐待と少年非行 －2021 年度児童相談所所長研修<前期>B 日程（2021 年 6 月実施） 網走刑務所 医師 富田拓氏

ウ 全体職員研修

全職員を対象として、外部講師を招聘（一部は研修 DVD 視聴）して職員研修を実施した。

年月	研修内容・講師
令和 4 年 6 月	研修 DVD 視聴「トラウマインフォームドケア」 大阪大学大学院人間科学研究科准教授 野坂祐子氏
7 月	講話「仙台市の学校教育現場における現状と課題、教育と福祉の連携について」 仙台市教育局学校教育部教育相談課 土井清文氏
11 月	講話「サインズ・オブ・セーフティー」 子ども・家庭支援課子ども育成班 菅野美穂氏
12 月	講話「ストレスマネジメント研修」 株式会社ジャパン EAP システムズ 山見有美氏
令和 5 年 1 月	講話「被措置児童に対する施設内虐待について」 あすなろ法律事務所 弁護士 庄司拓氏
2 月	園内業務報告会

エ ミニ講座

毎月の定例職員会議において、学園心理士によるミニ講座を実施した。

年月	テーマ
令和4年4月	一般的な心理職の役割について
5月	子どもが話すことの意味、大人が聞くことの意味
6月	トラウマスペシフィックケア
9月	子どものトラウマの現れ方
11月	コグトレについて
令和5年1月	自己成長エゴグラム
2月	発達障害と薬物療法

オ その他

会計年度任用職員（宿直業務嘱託員）を対象として、勉強会を3回実施した。

2 施設見学・研修受け入れ状況

*新型コロナウィルス感染症の感染予防の観点から、見学者等の受け入れは中止した。

第12 ボランティア関係

【令和4年度】

NO	団体名等	内容等	時期
1	匿名の方 (OLUカッパカメ様、條恵美様)	お菓子寄贈	5月
2	食卓クラブ 本間 様	土壤改良剤、植物の種子	5月
3	東北アイスクリーム協会 様	アイスクリーム寄贈	6月
4	中川 様	図書券	8月
5	青葉区BBS会 様	学園祭参加	10月
6	日本中国料理協会宮城県支部 様	お弁当、交流会	11月
7	仙台パイロットクラブ 様	膝掛け	12月
8	佐々木 様	絵本	12月
9	三浦 紀美子様	お菓子寄贈	12月
10	大森 韶子様	現金、シール、図書カード	10月、12月
	一般社団法人親切会東北支部	家電製品の寄贈	12月
11	宮城県社会福祉協議会 様	自立を祝う会(記念品)	2月
12	風間 様	お菓子寄贈	2月

第13 実習生

令和4年度の実習生の受け入れについては下記のとおりであり、計17名を受け入れた。

実習種別	学校名等	実習期間	人数
保育	仙台青葉学院短期大学	令和4年 5月23日から 令和4年 6月 4日まで	女性2名
心理	尚絅学院大学大学院	令和4年 5月23日から 令和4年 6月 4日まで	男性1名
保育	尚絅学院大学	令和4年 6月 6日から 令和4年 6月18日まで	女性3名
保育	東北福祉大学	令和4年 6月20日から 令和4年 7月 1日まで	女性2名
保育	東北生活文化大学 短期大学部	令和4年 7月19日から 令和4年 8月 1日まで	女性2名
社会福祉	東北文化学園大学	令和4年 8月 1日から 令和4年 8月31日まで	男性2名
保育	聖和学園短期大学	令和4年 8月26日から 令和4年 9月 7日まで	女性2名
社会福祉	東北福祉大学	令和4年 9月12日から 令和4年 10月13日まで	男性1名 女性1名
保育	仙台子ども専門学校	令和4年 9月26日から 令和4年 10月 8日まで	女性1名

学園歌

作詞 小倉 博
作曲 海峰 義美

空に つらなる 大洋の 山河ようやく 暮れゆけば
果てより昇る ひの光り 今日のひとひを かえりみて
あまねくあふる 学園の 恨みもあらず 悔いもまた
あしたの目覚め さわやかに 残らずさらに おおしくも
わかき思いを 胸にして たかき理想に 憧がるる
文をひもとき 道をきく わが学園の わかき友

令和5年度事業概要

令和5年9月発行
編集・発行 宮城県さわらび学園
宮城県仙台市太白区旗立二丁目4番1号
電話番号 022（245）0333
ファックス 022（245）0515
E-mail sawarb@pref.miyagi.jp
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sawarabi/>